

令和2年度 第1回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

1 日 時 令和2年7月8日(水) 午後6時30分から午後7時45分

2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 302、303 会議室

3 出席者 委 員：12名
事務局：9名

4 傍聴者 なし

5 概 要

<課 長>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から「令和2年度第1回学校給食運営委員会」を開会いたします。

はじめに、新規の委員の方々もおられますので、私から「学校給食運営委員会」について、概要を説明させていただきます。

「磐田市学校給食条例」では、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、運営委員会を置き「学校給食の運営に関する必要な事項について調査審議する」と規定されております。具体的には「給食回数」や「給食費の額」「納入業者の指定」などの協議をお願いしております。委員の定数は15人以内とし、学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTAの代表者、所轄保健所の職員、校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者、となっております。現在12名の方々に委員をお願いしています。

なお、委員の任期は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年で、役職の交代や人事異動等があった場合の後任の方の任期は、前任者の残任期間となっております。

(1) 委嘱状及び辞令書交付

新任7名の委員への委嘱状及び辞令書交付（任期は令和3年5月31日まで）

(新任7名の委員の紹介)

(事務局紹介)

(2) 教育長あいさつ

皆さんこんばんは。本日は本当にお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

大雨による被害が九州を中心に出ています。線状降水帯と呼ばれているものが入り込んで、大雨を降らせています。やはり、地球の大循環というか、地球のリズム、温暖化の影響もあると思いますが、かなり、気候が変動しているという事です。そういう中では、子どもの健康安全を守るという事について、衛生面でもいろんな面で新しい段階に入ってきていると思います。新型コロナウイルスもしかり。実際に、永久凍土が溶け始めたらどれだけのウイルスが発生するかということも懸念されているのが事実です。しかし、人間の歴史というものはいかといいますが、ある意味危機とか、いろんなものに立ち向かうことであると語っている方もいらっしゃいます。しかし、とにかく言える

のが、早くこの雨が治まって少しでもいいので元の生活に戻る活動をさせてもらえると、特に九州の方々、私も心から祈っているところです。

令和2年5月1日現在で教職員も含めて、16,835人分の給食を受け持っているわけです。これは、磐田市の人口の約10%に当たります。それを毎日作っているという事ですので、どれだけの内容が学校給食課を中心として行われているかという事です。スタッフは皆、学校給食センター長も、衛生面で気を付けながら給食をどういうふうに運営しているか。先ほどお話がありましたけれども、業者の方と契約をどういうふうに結ぶのかとか、そういうところまで、本当にいろんな方々が苦勞されながらやっているという事です。

条例に定められた、この会合というのは大切な会合ですので、ぜひとも皆さん、いろいろとご意見をいただけるとありがたいと思います。

最後になりますけれども、学校給食の目的はなにかという事です。学校給食の目的というのは、一点目は、とにかく基本的な生活習慣、子どもたちの望ましい食習慣を作ること。二点目は、社会性を身に着けること。つまり、学校給食で社会性を身に着けていくのが、日本の国の一つの大きなポイントになるわけです。三点目は、豊かな人間関係の育成という事でございます。結論は、健康な身体を作り、社会性、人間性を高めるという事です。ただし、新型コロナウイルスで、新しい生活習慣、例えば友達と握手をしないとか、2m離さないと危険であるとか、大きな声で会話すると大変なことになるとか、実際に私もマスクをして、こうやって話をしているというのは、ある面では人に対して失礼です。しかし、そこをどういう風に乗越えるかが、大きなポイントになると思います。それを考えながら、学校現場も園も頑張っています。昨日も、ある小学校と幼稚園を見に行きました、子どもと教師の人間関係、子ども同士の人間関係、マスクをしながらどうやって交流するかを考えながら行っています。難しいところもありますが、頑張っていると思います。それから、新型コロナウイルスの対応で、安倍首相が夕方5時頃に「3月から学校を休みにします。」と決断しましたが、あれは誰も知らなかったことです。しかし、学校給食の注文していたものを止めるとか、お金が関わってきます。17,000人分の給食を止めるお願いをされるとか、調理するのかというところから始まって、3ヶ月間休業しましたが、激動の日々だったのです。だけど、学校ごとにその3ヶ月の異なる日数や対応を、なんとか学校現場も含めて乗り越えてきました。そういう中で、大変落ち着いた形で、今、学校給食を提供できているのではないかと思います。それからミニやごの話も、後ほどしていただきます。毎年、話していますけれども、給食のみそ汁のだしを、厚削りの鰹節でちゃんとだしを取って一つ一つ出しているという事です。最近、だしの素を入れることが多いと思いますが、厚削りの鰹節を使っています。給食を試食するときがありますので、においを嗅いでいただければそれが伝わってくると思います。是非とも、今回せっかくの機会ですので、新型コロナとこの大雨を乗り越えて給食について理解を一緒に深めていただけるとありがたいと思います。本日は、本当にお忙しい中ありがとうございます。よろしくお願ひします。

(3) 運営委員会正副会長選任

委員の互選により、会長には高梨俊弘委員、副会長には鈴木英司委員を選出した。

(4) 会長あいさつ

また、一年間よろしくお願ひします。私、議員歴が今年で18年目ということで、何

回かこの学校給食の運営委員会には参加させていただきました。皆さまと色々な学校からの現場の声とか、保護者の皆さんの声が聞けて、大変うれしいなどいつも思っていました。そういうことを大事にしてこの会を運営していきたいと思しますので、一年間よろしくお願いします。

(5) 副会長あいさつ

昨年度に引き続き副会長をさせていただくことになりました、鈴木英司です。日ごろから、子どもたちにとって安心安全な学校給食を提供いただいて、本当にありがたく思っております。また、地産地消についても積極的な推進が図られていて、地域の食材が、子どもたちの郷土愛や地域の良さの再発見につながっていくものと信じています。本校では、最近健康診断の中で医療にかかるよう指導を受けた生徒がいます。その中で、食事の制限についてどうしたらいいですかという事をお医者さんに聞いたら、「学校給食は、すごくバランスがいいから、残さず全部食べなさい。」という指導を受けたという事で、学校給食を全部食べられるということを楽しんでいる生徒の姿がありました。

コロナ禍によって、学校再開や給食再開後は、全員が前向きで会話をせず黙々と食べなければいけない給食になっております。最近では、アルコールも一斗缶で買えるような状況になったので、これまで給食当番は石鹸での手洗いだったのですが、アルコールによる手指消毒が再開できるようになっています。まだまだ、コロナの影響は続くと思いますが、学校でできる対策は充実させていきたいと考えています。それでは、本年度もよろしくお願いいたします。

(6) 学校給食の概要説明

<事務局>

それでは、資料の1ページから6ページ、「磐田市の学校給食の概要」について説明をさせていただきます。

学校給食は、明治22年に山形県で始まったとされ、130年近い歴史があります。以前は児童生徒の栄養確保が主眼であったようですが、現在では、概要の冒頭にもありますように、「教育活動の一環」として、児童生徒等に基本的な生活習慣の形成や社会性を身につけさせ、豊かな人間関係の育成を目的として実施しております。

まず、現在の磐田市における「学校給食の実施状況」ですが、1ページと2ページに記載のとおり、3箇所の学校給食センターと15箇所の学校単独調理場のほか、認定こども園調理場3箇所で、それぞれ実施をしています。

各学校給食センター及び単独調理場等で給食を提供している対象の園や学校については、資料に記載のとおりです。

次に、3ページをご覧ください。

一番上の表は、こども園・幼稚園・小学校・中学校別の数と対象人数を示したもので、今年度は5月1日現在、50の学校と園で合わせて16,835人が対象となっています。

次の「3 学校給食センターの施設概要」ですが、市内3箇所の学校給食センターについて記載しています。大原センターは平成20年に開設をし、最大5,000食の調理能力とアレルギー対応食の専用施設を備えています。また、豊田センターは平成10年、豊岡センターは平成11年に開設をし、豊田が3,500食、豊岡が2,500食の調理能力を備えています。

次に、「4 委託の状況」です。現在、本市では学校給食の調理・洗浄、配送業務等について、3箇所の学校給食センター及び5小中学校、3こども園において民間委託を実施しております。

豊岡学校給食センター及び磐田北小学校の委託については、今月末に委託期間終了となるため、8月からの委託事業者を「公募型プロポーザル（企画提案）」方式により選考しました。

3月末から委託事業者の募集を行い、4月30日の資格審査及び5月26・27日の第二次審査プレゼンテーションにて選考を実施し、結果として、磐田北小学校につきましては選考前と同様の「株式会社ジーエスエフ」に、豊岡学校給食センターにつきましては同じく選考前と同様の「株式会社メフォス」に委託することを決定しております。

現在、8月からの円滑な業務開始に向け学校やセンター、受託事業者と運営の詳細について、協議、調整を図っているところです。

続きまして、4ページをご覧ください。この表は「5 学校給食費と年間実施回数」を示したものです。

給食費につきましては、記載のとおり「学校給食法」において「給食に係る施設費や人件費などは市が負担し、食材等の経費は保護者が負担する」と規定されております。幼稚園・こども園を除く全ての小・中学校においては、平成26年度に消費税の引き上げなどに伴う給食費の改定後、平成29年度まで、給食費及び給食回数を「年間180回」に統一し実施してきましたが、平成30年度からは、8月末からの2学期始業に併せ給食実施回数の上限を、小学校は「年間183回」、中学校は「年間182回」に増やしました。この回数は上限ですので、学校運営の状況に合わせて年間180回以上から上限回数までを選択出来るものとしています。

また、表の中の小・中学校の給食費の月額につきましても、給食回数の変更に伴い、各地区「年間180回」から上限回数までの月額を表示してあります。月額欄をご覧くださいますと、小学校では豊岡地区の3,880円～3,950円、磐田と竜洋地区の4,420円～4,500円、中学校では豊岡地区の4,570円～4,620円、竜洋地区の5,240円～5,300円と違いがありますが、これは、主食のうち、米飯の実施形態などが異なることによるものです。大原と豊田の学校給食センターは、炊飯施設があるため自前で調理する「センター炊飯」、磐田と竜洋地区の単独調理場は、炊飯施設がないため外部委託する「委託炊飯」です。また、豊岡学校給食センターは、原則として各家庭から米飯のみを持参する「米飯持参」形態です。

なお、幼稚園の給食費については、平成27年4月より「子ども・子育て支援法」が施行され、幼稚園と保育園それぞれの機能が付加された「幼保連携型認定子ども園」への移行等、大きく制度が変わったことなどから、資料に記載のとおり、1号認定である幼稚園児については、3歳児が給食回数140回の月額2,800円、4・5歳児が給食回数150回の月額2,700円で、市内全園統一しています。

続きまして、5ページをご覧ください。上の表は「6 学校給食関係職員数」を示したものです。

表2段目の栄養職員については、合わせて16名のうち学校給食センターの各1名以外は全て県の職員となっています。

次に、「7 地産地消の取り組み」についてですが、本市では、食育の一環として地場産品を積極的に活用すること、及び安全・安心で生産者の顔が見える食材の活用などを目的に、学校給食において地産地消を進めています。

J Aなど関係機関と連携し、市内の生産者が栽培した青梗菜などの学校給食用農産物の納入や、市内産の海老芋やいちご、お茶を使用した加工品を給食用の食材として活用するなどしています。

また、(株)アグリカルチャー磐田が先進的な技術を用いて栽培したパプリカやほうれん草、ケールなどを使用した献立を給食で提供し、単独調理場では学区内で栽培された新

鮮な野菜を直接農家から仕入れる取組みを行うなど、地産地消の更なる推進に努めています。

なお、令和元年度の地産地消率は19.4%と、前年度の19.1%と比較して0.3ポイントの増となりました。(品目ベース)

次に、「8 安全・安心な学校給食提供の取組み」についてですが、本市では、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供するため、各種の取組みを実施しています。

まず、「(1) 物資委員会」についてですが、給食に使用する食材につきましては、各センター、単独調理場ともに概ね2ヶ月に一度「物資委員会」を開催し、適正な食材の確保や献立の統一を図っています。この物資委員会は、校長や保護者の代表の方にも委員として審査にご参加いただき、物資選定や業者指定等をより充実させていく予定であります。

次に、「(2) 給食用食材料の検査」についてですが、全給食施設において選定した食材料及び加工品について、学期に1回、2食材を検査機関にて生菌数、大腸菌数、黄色ブドウ球菌数の検査を実施し、結果を調理業務に生かしています。

また、平成24年度からは給食用食材の放射性物質検査を実施しており、野菜やきのこ類等について、調理前の食材を取り分けて市内の専門業者に委託し、給食提供前に検査を実施しています。

なお、これまで放射性物質が検出されたことは一度も無く、検査結果については検査当日に市のホームページに掲載し公表しています。

次に、6ページ、「(3) 学校給食関係職員の健康管理」についてですが、調理員だけでなく、栄養士、運搬員、用務員など給食に携わる全ての職員について、月2回の保菌検査を実施するとともに、昨今、その感染が話題に上ることが多いノロウイルス菌についても、発症多発時期である10月から3月の間、月1回検査を実施し感染症の早期発見に努めています。また、調理員については調理に入る前の健康チェックを毎日欠かさず実施し、日常生活においても生卵や生の二枚貝は食べないなど、自己の健康管理を徹底しています。

次に、「(4) 食物アレルギー除去食の実施」についてですが、本市では、平成20年11月から大原学校給食センターにおいて食物アレルギー対応食の提供を開始し、記載にありますように順次拡大をしてまいりました。平成30年9月からは、単独調理場及び豊田・豊岡学校給食センターと同様に、幼稚園・こども園においても「鶏卵及びうずら卵の除去」を開始しました。

なお、アレルギー対応につきましては、対応の流れや基本方針を示した「磐田市アレルギー対応の手引き」に基づき、市として統一した対応を進めているところです。

次に、「(5) 異物混入の防止」ですが、異物は食材製造過程に由来するものが殆どですが、調理段階で混入する場合があります。

このため、野菜の洗浄強化や厨房機材の調理開始前点検など、異物混入を未然に防止する取組みや、発生した場合の対応などを示した「対応マニュアル」に基づき、統一した対応を進めています。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。ご質問等もないようですので、打ち切ります。

(7) 議題

<会 長>

まず、議案第1号「令和2年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第1号について説明をさせていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、お手元に配付した「磐田市学校給食物資購入規則」に則って行います。今年度の指定につきましては、今年2月に開催しました「令和元年度第3回」の運営委員会において、すでに審議され承認いただいているところですが、この度、2事業者より指定申請がありましたので、ご審議の上、ご承認をいただきたいものです。

物資の購入につきましては、「購入規則」第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類を添えて提出しなければならない。」と規定されており、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。

適格かどうかの判断基準は、第3条で規定しているとおり4項目あり、その全てに該当することとしています。

資料8ページをご覧ください。今回、新規申請の「茅野 徳郎」につきましては、地産地消を推進するため野菜や果物の生産納入者を探していたところ、本人から生産物を学校給食で使用してほしいと申し出があり、申請に至った生産者です。学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績もあり、搬入を確実に行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。

また、圃場を実地調査し、無農薬での生産を基本とし、食材の安全性の点でも問題が無いことを確認しております。今年10月から岩田小学校、向笠小学校の給食の献立にバターナッツかぼちゃなどを取り入れたいと考えますので、よろしく申し上げます。生産量が限られることから、主に単独調理場への納入を想定しています。

同じく新規申請の「遠州中央農業協同組合」については、豊岡学校給食センターへの食材納入業者が「見付どっさり市」から「遠州中央農業協同組合 営農事業部 園芸課」に変わることになり、申請されたものです。「見付どっさり市」「農産物直売所ふくの市」としての給食センター、単独調理場への納入実績があります。主に給食センターへの納入を想定しています。

<会 長>

ただ今の議案説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

私から一つ確認です。新たにこの2件の納入業者が増えることによって、最終的に業者数は、今まで69業者でしたが、それがどういうふうになるのか、お願いします。

<事務局>

2業者増やしていただいて、71業者という事で、ご理解いただければと思います。

<会 長>

今まで、同じ遠州中央農業協同組合で「見付どっさり市」とか名称がありましたけど、それはそれで残っていて、そこに新たに2つ追加するという事ですか？

<事務局>

はい。

<会 長>

わかりました。以上で、質問等打ち切ります。本件を、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第1号を了承することに決定しました。

<会 長>

次に、報告第1号「令和元年度学校給食費決算及び令和2年度学校給食費予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、報告第1号について説明させていただきます。

先に、学校給食分を説明した後、幼稚園給食分を幼稚園保育園課から説明いたします。資料の10ページをご覧ください。まず「令和元年度学校給食費決算」について説明いたします。

1の学校給食、(1)歳入ですが、これは保護者が負担している「学校給食費保護者負担金」、いわゆる学校給食費です。

「調定額B」は、保護者から徴収する「学校給食費」として決定した金額で、698,725,611円、このうち実際に収入された「収入済額C」は698,351,446円、「未納額D」は374,165円となり、収納率は99.95%で、前年度とほぼ同率であります。未納額は、学校を中心として粘り強く徴収を行い、就学援助制度や児童手当からの充当等も活用しながら収納率向上に努めています。

次に、(2)の歳出、「給食材料費」ですが、センターと単独調理場の合計支出済額は、697,520,450円で、延べ食数は2,527,540食、対象人数は15,065人でした。

なお、歳入歳出ともに予算額と決算額に開きがあります。これは、新型コロナウイルス感染対策のための学校休業により、3月4日以降学校給食が休止されたことによるものです。

続きまして、11ページ「令和2年度給食費関係予算」をご覧ください。

1の「学校給食」ですが、3箇所の学校給食センター及び15箇所の単独調理場における、小・中学校合わせて32校に係る予算であり、歳入の「学校給食費保護者負担金」は732,100,000円、歳出の「食材料費」は732,244,000円を計上しました。

歳出の「食材料費」には、放射性物質検査用食材料費144,000円を計上しているため、歳入との差額が生じています。

なお、今年の2月に行われた令和元年度第3回本運営委員会でご説明しました給食費の無償化については、市議会の理解が得られず、承認されませんでしたことをこの場でご報告いたします。

以上「学校給食」について、説明させていただきました。

続いて、「幼稚園給食」について説明させていただきます。

10ページをご覧ください。中段から下になります。

まず、令和元年度決算につきまして、2の幼稚園給食の(1)、歳入ですが、「調定額B」の保護者から徴収する給食費として決定した額は52,869,359円で、実際に収入された「収入済額C」も「調定額B」と同額であり、給食費は全額納付され、未納額はありませんでした。

次に、(2)歳出、「食材料費」ですが、支出済額は57,344,933円で、延べ食数は303,264食、対象人数は2,011人でした。

なお、福田こども園、竜洋東こども園、磐田なかよしこども園に係る食材料費につきましては、別途、給食業務委託料の中で支出しております。

続きまして、令和2年度予算についてご説明いたします。11ページをご覧ください。

2の「幼稚園給食」ですが、2箇所の学校給食センター及び9箇所のこども園、幼稚園における単独調理場、また、3箇所のこども園単独調理場を合わせた18園に係る予算として、歳入は「幼稚園給食保護者負担金」を54,013,000円、歳出は「食材料費」を74,308,000円を計上しています。

なお、自園調理の福田こども園、竜洋東こども園、磐田なかよしこども園に係る食材料費につきましては、別途、給食業務委託料として40,018,311円を計上しております。説明は以上です。よろしくお願いたします。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<委 員>

磐田市学校給食の無償化について、市議会で議論されたと聞いていましたが、なぜ、反対者が多かったのか、その理由をお聞かせください。

<会 長>

私も議会で聞いていたのですが、修正案が出て、その部分だけを予算から削除ということになりました。1か月という形で議案としては提案されたのですが、その中身が議員の方々に理解がされなかったようです。一つには、学校給食は、いろいろな教育活動の一環という意味合いがあります。単純に、子育て支援政策の一環としての、支援策としての医療費の無料化と、同じような形で給食費の無償化になればよかったです。会話の中では、議員の皆さんの中には、そのへんのことの方がまだ十分理解されるまでには至らなかったという結果ではないかと思っています。私は、その無償化については賛成の立場でしたが、残念ながらそういう方向にはならなかったということです。

<委 員>

今後また提案をするということでしょうか。

<会 長>

議会をやっている時は、まだ無償化を進めるところが少なかったのですが、その後、あちらこちらで進められてきました。磐田市が、そこで行って行けば、もっとアピール性が高かったと思いますが、残念ながら、その時に成立しなかったのが、他の市町の方が、子育て支援政策、教育活動の一環という事での無償化を行っているという結果になってしまいました。引き続き、議員の中でも議論はしていますので、また、提案されていくのではないかと思います。

<会 長>

他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第1号を了承することに決定しました。

<会 長>

次に、報告第2号「令和2年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

「令和2年度学校給食摂取基準、6月の栄養摂取状況及び食に関する全体計画」について、ご説明します。12ページからとなります。はじめに、13ページをご覧ください。13ページの表ですけれども、各ステージの、幼稚園、小学校、中学校における6月の磐田市の学校給食の栄養摂取状況の平均と基準値を並べて、示してあります。例年ですと、4月から6月の平均値を出しているところですが、今年度については新型コロナの影響で、4月5月は給食をほとんど実施しませんでした。ですので、6月のみという事で表にさせていただきます。縦軸は、エネルギー、たんぱく質、脂質など、12の栄養素を示してあります。学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた、児童、または生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準を基本としております。国で示す考え方は、個々の実態並びに地域の実情に加えて、弾力的に配慮することから、磐田市では、幼稚園、小学校のエネルギーにおいては、1年の成長と残菜について考慮して、4月から9月の期間から10月から3月の期間については、規格のない米の量を増やすことでエネルギーを調整するようにしてあります。ほかの栄養素については、国の基準に沿って示しています。摂取状況についてですが、栄養摂取状況は概ね基準値に近い値となっておりますが、食塩相当量が、特に6月については、基準値を少し上回っています。残菜や、熱中症のことも考慮して若干、塩分を多めに立てているところもありますが、薄味に慣れるように、引き続き、子供たちの状況を見ながら、今後も調整をしていきたいと考えております。毎回説明するときに心苦しいのですが、中学校のカルシウムについては若干不足していますが、学校給食の基準値は1日に必要な50%が示されており、磐田市での下限はマイナス15%、383mgとしてあります。ちなみに、県の平均値も366mgというところで、カルシウムを取るのがなかなか難しい栄養素になっております。今後も、献立の工夫と上がってきている物価の価格と他の栄養素も考慮しながら、基準値に近づくように、引き続き調整をしていきたいと考えております。

次に、14ページをご覧ください。A3の大きな紙となっております。

こちらは、令和2年度の「磐田市食に関する全体計画について」となります。食育の観点から学校給食を生きた教材として活用できるよう、教科と関連付けて学校の中で連携が取れるように、この計画を作成しています。今年度は小学校の教科書が変わり、小学校の内容を見直しました。これを基に、それぞれの学校は食育を実施しております。今年度は、新型コロナの影響で食育指導が思うように実施できていない状況です。しかし、例年ですと幼稚園及び小1から中3まで年齢に応じたテーマを決めて、市内栄養士が、給食時間や授業などを利用して食育活動をしています。珍しい食材の紹介、例えば、

生の油菜心、空芯菜など、磐田の特産物でもありますが、それを、子供たちに見せたりもしています。食材の名前を知らない子供も多いものですから、生の食材を見せる事が、子供たちにも見て覚えるという点では効果的だと感じています。また、全体計画にもありますように、社会性を育むものとしたしまして、お箸の持ち方や食器の並べ方、姿勢などの食事マナーについても、給食時間に訪問しているときに栄養士の方で支援をしております。

下の表は、献立年間計画表となります。献立は、栄養教諭、学校栄養職員が、この計画表に沿って作成しています。月ごとの献立作成の目標に基づいて、旬の食材や地場産物、「日本の味めぐり」ということで、他県の料理、また行事食を取り入れた献立を作成しております。献立は特別なものではなく家庭でそのまま使えるように、また、食の指導にそのまま活用できるように心がけております。今年度は、友好都市である岡山県玉野市と磐田市が給食の献立を交換して、当市は11月に玉野市の給食を全市で実施する予定です。また、今年度は献立を立てる当初はオリンピックを実施する予定でしたので、そのままオリンピックメニューがこの計画に入っています。そのまま、中国や韓国、ブラジル、インド、フランス、ドイツ、オーストラリア、メキシコなどの料理を、6月から各学校で提供している状況となります。けっこう、たくさんの世界の料理を、献立には盛り込んだのですが、コロナの影響で、3、4、5月の食材も余っているという状況で、使い切れないといけないうこともあり、献立を立てた国の料理は、盛り込めなかった施設もあるかと思えます。先日、私も学校の方に食べに行きましたが、インド料理に、「パインタピオカヨーグルト」というものを提供しました。皆さん、タピオカを知っていますか、ブームは去ってしまいましたが、タピオカのヨーグルトを提供しました。タピオカという食材を知らない、食べたことのない子供は、やはり、見ただけで食べようとしません。特に、小さい幼稚園の子どもは、白いヨーグルトの中に黒いタピオカがギョッと出てくるので、もうそこで終わってしまう。もう箸をつけないという光景がある一方、中学生の女の子には、流行であるタピオカ。「あ、好き好き」という感じで喜ぶ生徒の光景もあり、かなり食べ方に差がありました。タピオカもそうですが、家庭では出てこなくて、学校で覚えるなど、給食をきっかけにいろいろな食材を知ってもらうことが、本当に大切であるという事も改めて感じました。

次に、15ページから24ページについては、一部の施設の6月分の給食予定献立表となっております。3センターと単独校、今回は竜洋東小と竜洋中学を掲載いたしました。今年度の6月については、先ほども話しましたが、コロナの影響で食品ロス削減のために、3、4、5月にキャンセルした食品を、栄養士が苦労しながら組み合わせ、6月の献立を立てました。学校給食を作っている施設ですが、旧磐田地区と竜洋地区の単独調理場、自校方式となりますが、そちらが15校。大原、豊田、豊岡の3地区は、3センター方式で、合わせて18施設となっております。単独調理場15校、センター3施設は、それぞれ一つの基本献立を作成しています。単独調理場の献立、センターの献立が、どうして分かれているかといいますと、設備が違うからです。自校方式のところには、焼く機能があるスチームコンベクションがなく、豊田と豊岡のセンターは、ご飯が炊け、豊岡も含めて全センターでスチームコンベクションがあり、施設の状況が違っています。献立も、市内では、センターと単独の2つとなっております。それぞれ、基本献立を立て、学校の行事や、主食などに合わせ、献立の組み換えをしています。食育月間の6月は、本来は国で指示される、「ふるさと給食週間」という事業が、毎年ありますが、今年は、6月17日から21日の5日間設けていました。これも、新型コロナの影響で、7月13日から17日までということで、1か月遅らせて、時期を変更し、ふるさと給食週間を7月に実施する予定です。ふるさと給食週間では、静岡県内、特に磐田市の産物を積極的に

取り入れた献立を提供する予定です。例えば、磐田産のチンゲン菜、小松菜、にんじん、玉ねぎ、福田で作っている玄米、子メロンとか、磐田産のイチゴを使ったイチゴジャム、豊岡産の海老芋コロッケなどを提供する予定です。

報告は以上となりますが、これからも、子どもたちにとって給食時間が楽しみになる給食を提供したいと考えております。

最後に、先ほどミニやごちゃんということで、お話がありましたが、手作りのミニやごちゃんのエプロンがあり、市内の県の栄養士は、このエプロンをつけて教室に行き、子どもたちに指導をしています。今日は簡単ですが、ミニやごちゃんの説明をしたいと思います。保護者の方には食育だよりなどでお配りしている便りに載っています。ミニやごちゃんは、旧磐田の本当に昔からある何十年も続いているキャラクターとなります。こちらのミニやごちゃんというのは、食器の置き方についても学べますし、ミニやごちゃんを食べると、バランスが取れるということ、キャラクターを通して、指導しているという事になります。はじめに、ここに置く料理は、ミニやごの「ミ」になるよ。何かというと、みそ汁、すまし汁、スープ類というのが、この置き場所の、「ミ」となります。ここは、ミニやごの「ニ」。ミニやごの「ニ」が、こちらのお皿になるよ。それは何かというと、肉、魚、卵、大豆、豆腐、納豆料理ということで、赤の食べ物。血や肉を作るものです。それが、こちらの置き場所になるよ。では、ミニやごの「や」は何かというと、お皿はここに来るよ。何の料理が置かれるかといいますと、野菜やきのこ、海藻、あと芋料理が、ここのお皿になるよ。野菜は、緑の食べ物で、体の調子を整えるものが、ここのお皿。最後の、ミニやごの「ご」は何かといいますと、ここのお皿は、ご飯、パン、麺。黄色の食べ物。皆が、元気に走ったり、遊んだりする力。パワーですね。その食べ物が、こちらになるよということになります。それを、ちゃんと食べようという事で、「ミ・ニ・や・ごちゃん」ということになります。学校を訪問し、「朝ごはん食べてきた人」と子どもに聞きますと、ほとんどの子どもは手を挙げてくれるわけですが、「では、中身は何?」、「ミニやごちゃん揃っていたかな?」と聞きますと、大体の子は、ミニやごの「ご」しかないという事で、特に「や」とか、「ニ」、「ミ」もほとんどないですが、朝ごはんは一日が始まるエネルギー源、たくさん取らないといけないのですが、この、黄色の「ご」だけという子どもが、非常に多いです。大人もコンビニ等に行きますと、本当に、「ご」だけという大人も、いっぱいいるのだなと感じられます。皆さんのご家庭はどうですか。朝から、ちゃんとミニやごちゃん、「ミ」は揃えてないかもしれないませんが、しっかり赤、黄、緑を揃えて朝ご飯を頂いているのかと感じます。子どもたちにもそれを聞くと、「家で料理が用意されてない。」とか、「お母さん起きてこない。」などの声も聞きます。家庭でも教えていかないとなかなか浸透しないと、日々感じています。説明は以上です。ありがとうございました。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。よろしいですか。ご質問等もないようですので打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第2号を了承することに決定しました。

<会 長>

議題の審議につきましては、以上で終了しました。ご協力、ありがとうございました。

※審議の結果、議案第1号、報告第1号、報告第2号は了承された。

以上、議事終了。

(8) その他

今後の学校給食運営委員会について事務局より説明

※以上をもって委員会は終了。